

平成25年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成25年6月14日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子育て支援室長	佐 藤 敬 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我 孫 子 武 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 1号 平成24年度加美郡土地開発公社決算について
- 第 4 報告第 2号 平成24年度株式会社薬業振興公社決算について

- 第 5 報告第 3 号 平成 2 4 年度株式会社中新田地域振興公社決算について
- 第 6 報告第 4 号 平成 2 4 年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 第 7 報告第 5 号 平成 2 4 年度社団法人大崎西部畜産公社決算について
- 第 8 報告第 6 号 平成 2 4 年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 報告第 7 号 平成 2 4 年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
について
- 第 1 0 報告第 8 号 平成 2 4 年度加美町水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 1 1 議案第 5 6 号 加美町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定につ
いて
- 第 1 2 議案第 5 7 号 加美町子ども・子育て会議条例の制定について
- 第 1 3 議案第 5 8 号 加美町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 5 9 号 加美町交流資源利活用推進基金条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 6 0 号 加美町辺地総合整備計画の策定について
- 第 1 6 議案第 6 1 号 物品購入契約の締結について（7 t 級除雪トラック購入（2 4
繰））
- 第 1 7 議案第 6 2 号 物品購入契約の締結について（1 1 t 級車輪式除雪ドーザ購入
（2 4 繰））
- 第 1 8 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9 議案第 6 4 号 平成 2 5 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0 議案第 6 5 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 1 議案第 6 6 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 2 委発第 1 号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意
見書の提出について
- 第 2 3 議員の派遣の件について
- 第 2 4 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 4 まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。脱衣を許可いたします。

皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は19名であります。15番一條 光君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番伊藤信行君、6番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告6番、7番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 伊藤由子君 登壇〕

○7番（伊藤由子君） おはようございます。朝のトップバッターです。まださわやかな気分ですのでよろしくお願ひします。

通告に従いまして2点質問いたします。

最初に、支所機能の充実について。

3町が合併して以来10年を迎えようとしております。

支所機能は合併直後と比較してどのように変化してきているのか。三極自立の基礎となる支所機能の現状と今後の展望についてお伺ひします。

（1）10年前と比較して、住民の来庁者数と用件に変化は見られるのかどうか。

（2）支所には住民生活係、産業建設係とあるが、所管する事務の内容と担当する人員は充足しているのかどうか。

（3）支所ならではの機能、支所には欠かせない機能とは何か。

この3点についてお伺ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

それでは、さわやかな伊藤由子議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問の1点目は、10年前と比較をして、来庁者の用件あるいは数に変化が見られるかどうかということでございます。

数につきましては、平成15年度と平成24年度を比較しますと、両支所とも1,700人ほど減っております。1,700人、これは、実は来場者数というのは調査をしておりませんので、正確な来場者数はわからないんですね。今私が申し上げた1,700と申しますのは、窓口での住民票などの発行件数、これが両支所とも1,700件ほど減少しているということでございます。

両地区の人口減少、これが一つ大きいのかなというふうに思っております。また、合併によって中新田地区に近い方は中新田のほうに、本庁のほうに来るという方もいらっしゃるでしょう。あるいは小泉あたりですと逆に小野田支所に行くという方もいるでしょう。そういったこともございますので、いわゆる住民票等の発行件数の上では減っておるということでありませうけれども、全体像はつかめていないということでもあります。

また、支所を訪れる方の用件につきましては、合併当時と特に大きな変化はないというふうに思っております。戸籍事務、税務、町営住宅、ごみ、除雪等々、多様な相談あるいは要望・苦情といったこともございます。

次に、支所には住民生活係と、それから産業建設係と、2つの係があるわけですが、このそれぞれの係の所管、所掌事務ですね。それから、人員は足りているのかというご質問であります。住民生活係の主な業務といたしまして、管内区長会、消防団、交通指導隊員及び防犯指導隊員との連絡調整に関する事あるいは戸籍に関する届け出の審査及び受理、及び戸籍関係の謄抄本、証明書等の発行・交付に関する事、また期日前投票など選挙に係る業務というものもでございます。

また、産業建設係では、町道・農道・林道等のパトロール及び維持補修に関する事、小規模請負工事の実施に関する事、そして除雪、こういったことがあります。

両係とも本庁関係課との連絡調整あるいは相談等をしながら業務を進めているところであります。

いずれにいたしましても、両係とも人数は減っておりますので、お互いに協力をしながら業務を進めているということでもあります。大変両支所とも限られた人数で職員が頑張っているというふうに感じております。

また、3点目の支所ならではの機能、支所に欠かせない機能というふうなことでございます。

けれども、基本的には本庁と同じサービスを有しているというふうに考えております。いわゆる住民福祉サービスの拠点であり、そして地域防災の拠点であるということでございます。

ただ、今申し上げたように、少ない人数で1人が多岐にわたって業務を行わなければならない、相談に乗らなければならないというふうな点がございます。

先ほどの人員について若干つけ加えさせていただきたいと思いますが、平成15年、合併当初、小野田地区には15人職員が配置されておりました。宮崎支所には18人配置をされておりました。当初の計画では、平成25年度には両支所とも5人の配置ということになっておりました。

しかしながら、私はやはりこの両支所の機能を保持していくと。先ほど申し上げたように、基本的には本庁と同じサービス機能を有しなければならないわけですから、5人では余りにもこれは少な過ぎる。住民の満足のいくサービスの提供ができないというふうに思いまして、三極自立という基本理念に基づいて、本来はもう今年度5名、5名だったところを、現在、小野田が9名、宮崎が8名という人員を配置しております。

また、数だけではなく、技術系の職員を要所に配置をしているということ。それから、地域活性化支援員を配置していると。さらに、非常勤職員も加えて体制を見直し、先ほど申し上げました住民サービスの向上、そして地域防災の拠点としての機能の充実というものを図り、地域の活性化を進めているというところであります。

また、今年度から、支所枠の道路維持工事予算を設けて執行をしております。

さらに、これまではなかった両支所長との定期的な打ち合わせ、これも実施をしております。両支所長から状況を把握し、支所機能を充実する上でどのように取り組んでいったらいいか、そういった現場の声を聞きながら、支所の充実に取り組んでいるところであります。

なお、5月21日の新聞報道によりますと、政府の第30次地方制度調査会におきまして、平成の大合併で自治体規模が大きくなったことにより、本庁舎以外に総合支所などを設置し運営する市町村への地方交付税の配分、拡充をする方針が示されたようでございます。

実は、このことに関しましては、我が町は東北では最初に合併した町でありまして、最初はいわゆる特例が外れる自治体でもございますので、昨年からは直接国のほうに、総務省のほうにも働きかけといたしますか、現場の声を届けておりました。合併したからといって全て一本に、本庁に集約はできませんよと。支所機能というものを、やはり保持していかなければなりませんよと。そのための財政需要というものが発生しますということを総務省の審議官あるいは地方交付税課などにも直接現場の声を届けておりました。そのことも多少はあったのかもしれませんが。いずれにいたしましても、政府のほうとしても、やはりこういった支所を残すと。その

ためのやはり経費については交付税措置が必要だろうというふうな方向で考えていただいているようであります。

いずれにいたしましても、ますます高齢化が進んでいきますので、支所機能というものをきちっと維持しあるいは拡充をしていくと、充実させていくということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 平成23年12月の定例議会で、一般質問に対して町長は、支所機能とは主として要約して3点あると答えております。

1つは、行政サービスの維持向上。今おっしゃったように維持向上。それから、住民自治の実現。3つ目は防災拠点となる。どれも一朝一夕に実現できるものではないと思います。そのための方策として、平成24年、組織機構の編成を行って、1名の増員とOB職員の協力を依頼するというふうな施策を発表して実行してきたかと思いますが、それは支所機能の、今町長が話した行政サービスの維持向上、住民自治の実現、防災拠点性の3つのどの分野において今現在有効となっているのかお話しください。説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁をしましたように、住民サービスという点で合併時の計画に比べますと数人ずつ人員を多く配置しているということがありますし、それから、これは頭数をふやせばいいというわけではありませんので、やはり、職員の意識とか技術とか、そういったこと、知識とかということもこれは非常に重要でありますので、やはり、そういった自覚を持って住民サービスに当たっていただくということが大事だと思っております。

昨年度、各地区で、町内12カ所、町政懇談会を行いました。鹿原地区で大変除雪、すぐに対応していただいているというふうな、大変お褒めのお言葉もありました。やはり、そういったことも支所の支所長を初めとする職員が自覚を持って住民サービスに当たっている成果であろうというふうに思っております。これは小野田のみならず宮崎支所においても同様であります。ですから、私はサービスの質という面でも少しずつ向上しているのではないかというふうに思っております。

また、防災拠点ということについても、今防災計画をつくっておりますので、そういった防災計画の中でももう一度この支所の位置づけということを確認しながら、防災拠点性を高めていきたいというふうに思っております。

また、住民自治の拠点といいますか、住民自治の推進ということも、これは三極自立を実現するとても大事なことなわけですね。自立ということですから、やはりこれは行政に頼っていたのでは自立した地域社会はつくれないと。やはり、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るんだという意識、この醸成というのが非常に重要だと思っております。

昨日もお答えしましたが、商店街の拠点づくりということにもこれから取り組んでいきますので、現在の林野づくり委員会に加えて、さまざまな方々を取り込み、町がこうしますではなくて、皆さん方からアイデアを出していただいて、アイデアを出していただくだけでなく、それを実現するまで、実現して軌道に乗るまで皆さんにかかわっていくと。自分たちがつくっていくんだというふうな意識を持っていただけるような取り組みをしてまいりたいと。

そして、当然ここには、両支所とも、今回の場合は宮崎ですけれども、宮崎支所もこれは深くかかわっていくことになります。そういった形で、まさに町民との協働という中で三極自立を実現していきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 組織再編というのは支所機能の充実というか、サービスの質の向上とか住民自治の実現のためにこれから徐々に効果をとるか成果を発揮してくるんだというふうに思っておりますが、宮崎支所に技術屋として専門職の方を配置されたということがあるかと思いますが、その守備範囲と現状についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 宮崎支所長。

〔宮崎支所長 早坂雄幸君 登壇〕

○宮崎支所長（早坂雄幸君） お答えいたします。

宮崎支所には、現在技術職が1名おまして、今、町長がお話しされましたように、昨年度より1名配置されております。

それで、支所の所管業務として小規模請負工事ということでございますので、今年度より、建設課より小規模の工事について予算が支所に配分されております。そのほかにつきましては、農業関係の施設の修繕でありますとか、住民からの報告、安全安心パトロールによる報告等に対応するために、設計をやって、業者に発注しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） そういったことが徐々に成果を上げてきているのかと思うのですが、小野田支所については同様の担当はいるのかどうか。そういったところをもし配置されていなか

ればどこが担当しているのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 小野田支所長。

〔小野田支所長 大類恭一君 登壇〕

○小野田支所長（大類恭一君） お答えいたします。

小野田支所にも技術職を経験した職員は配置されておりまして、具体的に申しますと、副支所長が兼務しているような形で行っております。

技術職の業務の内容としましては、先ほど宮崎支所長が申しあげました内容とほとんど変わりはないんですが、そのほかに副支所長としての仕事も兼務するような形で、両方の仕事に携わっていただいているような形になっております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 私も支所を何時間もそばにいて、つぶさに見ていたわけでもないし、よく存じ上げないのが失礼なんですけれども、何回かお邪魔しているうちに窓口対応で全て解決するということはなかなかないんだなと実感しました。相談業務が多いというか、全ての課の情報を捉えていないと窓口では「これはどうなっていますか」と。例えば、「保健福祉課の健診はどうなっていますか」とか、「今でも大丈夫ですか」とか、ささいなことかもしれませんが、そういったささいなことについても、全ての課の情報を把握していないと支所では対応できないということがあるのだなということを見て感じました。そういった、事前に情報をキャッチするシステムというか、そういった、先ほど町長は両支所長との会議を定例化したというふうにおっしゃっていたんですが、そういった全ての課の情報をとりあえず今わかっていることをきちんと両支所に伝えるというようなシステムにあるのかどうかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

〔副町長 吉田 恵君 登壇〕

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。

今のご質問なんです、宮崎の支所長から今のような質問が町民の方からお尋ねがあると。そのときに支所として答えられないことも出てきていると、あると。そういうことを防ぐために、各課等で、区長さんとかご案内の文書とか、通知の文書を出した場合は、同じものを支所にも渡してほしいと。そうすると、支所では今こういう文書が回っているんだなということで答えられるということなので、そのようにしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） そういった改善策というか、対応策をとられているということで、すごくそれは大事なことだなと思います。

先ほど、5月21日の私は新聞でしか知らなかったんですが、「支所運営に交付税拡充をします」というふうな記事があったんですけども、そこには、総合支所機能を有しているところに合併特例債終了後も地方交付税を出していく、拡充していくというふうな記事だったんですが、ということは、総合支所機能というふうな支所体制でいくのかどうか、今後。なかなかその総合支所機能というのは難しいのではないかと思うんですが。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋 洋君 登壇〕

○企画財政課長（高橋 洋君） 新聞報道の中身をよく読んでいただきたいと思うんですけども、総合支所などということで、支所も含まれるということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） では、総合支所でなくてもいいという側面があるということなので、ちょっと安心しましたが、私のきょうの質問は、支所ならではの機能、支所でないとできない、欠かせない機能とは何かというところをもっとアピールしていく必要があるのではないかと、うふうに思って、両支所長さんもいらしていますし、とりわけ宮崎支所長さんにおいては10年前ほどにも宮崎支所に勤務されて、今回、再度勤務されたということなので、その変化というか、今後の希望的な思いとかもお持ちだと思うので、ぜひここで一言お伺いしたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（早坂雄幸君） お答えします。

先ほど、町長が答弁で申しあげましたように、支所の大切なことといたしますのは、やはり、住民の福祉サービスの拠点であるということと、それから地域防災の拠点ということだと思います。その中で、地域防災の拠点につきましては、近年、非常に気象災害といたしますか、災害が多数発生しておりますけれども、町民の安全を図るためにすぐ現場の巡回を行いまして、応急的な措置になるかと思っておりますけれども、そのバリケードを張ったり、すぐに修繕できるものは直営班もおりますので、直営班に現場に行ってもらって、安全を確保するというようなことで、住民の安全安心を確保するよう努めております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ありがとうございます。

片方だけでは申しわけないので、小野田の支所長にも、支所のよさはこれだというようなところについて、なかなか十分でなくてもここが支所ならではの仕事じゃないかということについて、何か一言お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 支所ならではの仕事というご質問ですけれども、先ほど来、答弁の中にもありましたように、支所というのはどちらかというと本庁の仕事の最前線、地域の窓口というような形でやっている部分が多いものですから、住民の方々は支所に行けば何でもわかるのではないかと、何でもできるのではないかとというふうな気持ちでいらっしゃる方が多いのかなというふうに感じています。

そんな中で、日々の仕事の中で努力していることが、いらっしゃった住民の方、お客さんが、できるだけ納得されて帰っていただくとか、笑顔で帰っていただくとかというような形で日々の業務をやっていくことが支所ではないかなと。直接の最前線ではないかなというふうに考えながら職員一同で対応しているところですので、その辺が支所ならではの機能かというふうに考えて日々やっているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 両支所長さんからお伺いした、現場に直行できる、何はともあれその場に行って直接顔を見合わせて対応できる、迅速な対応ができるというところにあるのではないかとというふうに受け取りましたし、今の小野田支所長さんからも、人のよりどころとなれる、それが支所、地域の窓口であるというふうなお言葉をいただきましたが、そういったことが支所ならではの、支所では欠かせない機能としてあるのかなというふうに受け取りました。

住民の人たちは何でもできると思ってやってきているというところは、合併前も今も変わらないというふうな感じが両支所長さんにもあるようですし、私が外から見ている、支所に行けば、きっとちゃんと何か答えがもらえるとか解決できるというふうにいらしているんだと思います。

そういった意味でも、今後とも情報はきちんとキャッチしておいて、ワンストップサービスとは言わないまでも、何とか本人が納得して、来たからには納得して帰っていく、答えをもら

って帰っていくあるいは元気をもらって帰っていくでもいいですが、そういったことが支所としては大事なのだなというふうに感じました。

それで、お願いというか要望なんです、行政報告の中に両支所の報告があるんですが、とてもわかりにくい。今のような中身がきつとたくさん詰まっているのに、なかなか報告としてはわかりにくい表記になっているので、提案なんです、相談業務としては、書けないことはもちろん割愛して、書ける範囲で相談業務はこれこれこういうことがありました。あるいは住民自治活動の関連とか、区長会関連ではこうこうこういうことがありましたとか、防災関連についてはというふうに、大きな項目を設けて報告されるのはどうなのかなというふうに思います。そうすると、より支所の中身というものがわかっていく。きちんと発信して行って、それが大きなまちづくりにも反映していくというふうに思います。ぜひそういうふうにしてどうかと提案したいのですが、検討していただけるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、検討してまいります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） では、答弁をいただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問ですが、こども園・学校などにおける放射線量と安全確保についてなんですが、2011年3月の福島第一原発事故以来、文部科学省は走行サーベイによる空間線量率の測定を4回ほど実施し、公表しております。その結果を見ると、全体的に空間線量率は減衰傾向にあるというふうに記載されております。

加美町におけるこども園、幼稚園、学校の空間線量の推移及び安全対策についてお伺いします。

1つ目、こども園、幼稚園、学校において空間線量の高い傾向を示す場所はどのような場所なのか。また、これまで低減化のために実施した対策の中で効果的だったと思われる例とはどんなものだったのか。

2つ目は、除染の際の土壌や泥、落ち葉はどのように処分しているのか。

3つ目、校外学習やプール清掃、農作業などの保育や学習面において、どのような配慮や指導をしているのか。

4つ目は避難訓練計画に原発関連事故を想定した項目はあるのかどうか。

以上、伺います。

広報紙等で毎月広報しておりますので、余り詳しいことはいいので、全体の傾向は簡潔でよ

ろしいので、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、こども園・学校などにおける放射線量と安全確保ということでお答えさせていただきます。

まず、うんと大ざっぱにいきますと、空間線量の推移というふうなことでは、平成23年7月から測定を始めたわけです。特にそのとき、7月の平均で高かったところ、上多田川小学校0.39、もちろんマイクロシーベルトです。それから、西小野田小学校が0.37、それから、おのだにし園の保育部0.37というふうなところが高かったわけです。

それで、ことしの5月の平均を見ますと、上多田川小学校では0.18、それから、西小野田小学校が0.13、にし園保育部が0.11と。つまり、半減または3分1に落ちているというふうなことでございます。もちろんこれにつきましては、ホームページとか広報紙の放射能だよりで公表しているというふうなことです。

今までの低減化というものに対しましては、もちろんセシウムの半減期とか、そういうふうなこともあると思いますが、除染を実施したというふうなことで、昨年度については3小学校、そして4園で実施したというふうになりました。

それで、除染作業の主たるものというふうなことでは、やはり、表土を削るとか、それから特に高いところになると、削って覆土をするというふうなことですね。そのようなことで効果を得ているというふうに思っています。

高い傾向を示す場所というふうなことでは、以前は、やはり、軒下とかそういうところが高かったわけですが、現在は特にここが高いとかというふうなところはなくなっているというふうにごちらでは捉えております。

それから、除染の際の土壌や泥とか、落ち葉の処分ですね。これが非常に苦労するところというふうなことですが、除去した土壌等については、できるだけ子供たちから離すというふうなことで、立ち入らないところ、出入りしないところということで、当然、学校・園敷地内の一番端等に埋めるというふうなこと。もちろんこれについてもその空間線量をしっかりとわかっているというふうなことでございます。

それから、校外学習でのことで、プール清掃ということがございますが、プール清掃につきましては、これはやはり大事をとって教職員で行っているということです。

また、そのたまった泥ですね。流し切れない泥等については埋めているというふうになります。

す。

また、体験学習ということにつきましては、例えば、こども園で田植え体験とかやっているわけですが、去年は田んぼに入らないで見学というふうなことをやったわけですが、今年度は事前に空間線量等を測定し、安全であるということで田んぼに入って田植えの体験をしたというふうなことでございます。当然、終わった後の手洗いとか、そういうものについてはしっかりと徹底してやっているというふうなことでございます。

また、校地内の畑に野菜とかもあるわけですが、これについてももちろん事前に線量を測定し、安全を確認してやっていると。また、活動後のうがい・手洗いと、これをしっかりと徹底しているというふうなことでございます。

それから、原発関連事故を想定した避難訓練、4つ目でございますが、これについては、現在のところ、この想定による避難訓練ということについては行っておりません。ただ、放射能による事故というふうなことについては、文科省での副読本ですね。小中高別にあるわけです。これを防災教育に入れて指導していくというふうなこと。それで、副読本には、もちろん年齢に応じた表現というふうなことになっているわけですが、例えば、避難、屋内に入るとか、窓を閉めるとか、換気扇を切るとか、そういうふうなことの、まず本当に初動のとか、それについてもかなりありますので、その辺は防災計画の一環として徹底していきたいというふうに思っております。

また、避難訓練ということにつきましては、30キロ圏内女川ですね。会議でもいろいろ出ますが、涌谷と美里でも、まだ想定した避難訓練等はしていないと。ただ今後、避難区域の見直し等が出てきた場合、これは検討していかなければならないというふうなことで、今後加美町としても近隣の市町、または町の危機管理室と連携を図ってしっかりと防災対策を図っていきたいというふうに考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 答弁はいただきましたが、最後のところ、ちょっと一度だけ確認しておきたいんですが、避難訓練計画に原発関連事故を想定した項目は置いている学校は今のところないということによろしいのかどうか。それから、女川原発から30キロ圏内を想定した美里町あたりでもまだそういったことがないので、今後見直しが出てきたら検討していくというふうな答弁に受け取ったんですが、そのところ、そのとおりでよろしいんですか。見直しがあった時点で検討していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか、

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 現在の加美町の学校で原発事故を想定した避難訓練は行っておりません。

それから、もう1つは、美里と涌谷、今月の教育長会議でも確認したのですが、まだ想定しているところはないということで、今後、国なり県のほうからいろいろと見直しとか出てくるんだろうと思いますが、それは町としてもそれに応じるということで、今後検討していかなければならないことというふうに捉えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今後、原発事故があり得ないことではないというふうな捉え方が大事なのではないかなど。誰も絶対起きませんと言える人はいないわけで、そういったときに備えて、本当にまさかのときのための備えというのは万全であつたらいいのではないかなと思うんですが、文部科学省の副読本によって防災教育の時間に指導している。ほとんどの学校はその副読本があるわけですから指導しているということなんですが、原発関連事故を想定した避難訓練の項目としてもあるべきではないかなというふうに、実際はできなくても、副読本により離れるとか、窓を閉めるとか、雨に当たらないとか、簡単なことは書いてあるわけなんですけど、そういったことは常識として子供にも把握させたいし、身につけさせたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 先ほどお答えしたとおり、本当に窓を閉めるとか屋内に入るというふうなことについて、その副読本によって基本的なこと、これをまずは徹底したいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今後ともそれから一步進めて、加美町の学校の避難訓練にはどの学校にも項目として事故対応が書かれるようにしてほしいと思います。

それから、別な質問に移りますが、（1）の空間線量率に関連して、走行サーベイランスを見ると、空間線量の減衰、低くなっているのは森林において大きくて、建物・用地では減少が大きい。森林地帯においては減少が小さくて、建物・用地においては減少が大きいというふうに書かれてあるんですが、この間、教育委員会等々に行っても話をしたり、いろんな方と話をしたときに、どんなに徐行しても車を走らせて測定するわけですから、車が走ることによって飛散してしまうというか、その場所から飛び散ってしまうということがあるのではないかと。

それで、測定方法を今後検討するというふうにも情報としてそういうことも言われているんですが、子供の生活空間である一つ学校をとって今お伺いをしていたわけなんです。先日、6月9日の上多田川小学校の運動会に行ったときに校長先生にお話をいろいろお伺いしたら、やはり、体育館の裏側とか、校舎の前のベランダに玉砂利を敷いてあるところとか、側溝、それから砂利、そういったところはちょっと濃いんですよ。あとは池とか水たまりの付近とか、そういったところをちょっと心配されていたんですが、そういったことも今後、除染の計画があるというふうに聞いているんですが、そういったところも範囲に含まれるのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 現在、比較的高いといえますか、もちろん0.23から大きく下回っているわけですが、上多田川小学校が5月の平均で0.18、それから宮崎小学校0.16です。これもやはり徹底した除染作業をするということで、当初予算でもうありますが、夏休みにかけて計画をしております。

特に、上多田川小学校の体育館の軒下が玉砂利になっているわけですが、その下が全く流れないところ。あそこは高いので、それも校庭の除染と合わせて砂利を洗うというふうなことですね。これも徹底してやるということになっております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 業者による除染を計画しているということですが、業者による方法はこれまで以上に期待されるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

今までやったのを校庭の土をちょっと剥いでグレーダーでならしたりした結果というのは、やる前とやった後の結果というのは、はっきり空間線量率や土壌検査測定値にあらわれていたかと思うんですが、それよりも業者による方法は期待されるのかどうか。方法としてはどういう方法なのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 小山 弘君 登壇〕

○教育総務課長（小山 弘君） お答えいたします。

今年度予算で、今、教育長のほうからお話がありましたように、上多田川小学校、宮崎小学校の除染を行うということで予算化しております。

昨年度、西小野田小学校で除染といいますが、すき込みでもって除染作業をやったところ効果があったということで、基本的にはそのすき込み方式といいますが、まず現在のグラウンド

に山砂を持ってきましてそれをすき込むといいますか、トラクターですき込んで、それで、中にも山砂の値が低いあれをすき込んで、その後に転圧ということで、その後にさらに川砂を上に乗せるというような工法で計画しておりまして、それで大分下がるのではないかというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） データとしてもしあったら、後でもよろしいですので見せてください。

そういった業者によって除染を行うことで、かなり減るのではないかというふうに期待されるわけなんですけど、その取り除いた土とか雑草、土砂とか玉砂利とかをどのように処分するのか、そのことについてお伺いしたいと思います。業者がやった後の土砂とか泥とかなども、今までやったように同じ校庭や園の端っこに置くというか、埋めるというか、するのかどうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 今回の除染のやり方なんですけれども、基本的にすき込むというやり方で、その上にさらに川砂を乗せるというやり方ですので、土砂をどこかに寄せるという方法ではありません。

ただ、先ほど、一部軒下の玉砂利とか高いところについては、それを除いて、校舎の新しい玉石といいますか、そういったものをそこに入れるわけなんですけれども、それについては、校舎の子供たちが近づかないようなところに移動するというようなことで、それで、そこに立ち入らないようにするというようなことでやることにしております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 今現在のそういった方法で除かれた土砂あるいは草とか落ち葉とかの処分している様子がちょっとありますので、見ていただけますか。これがとある小学校の隅にある汚染土砂置き場なんですけど、「危険、ここに入らないで」という紙が下がっていて、片方、道路沿いはフェンスなんですけど、校庭側と近くはトラロープが張られているだけでした。この横の写真も見てください。同じ場所なんですけど、すぐ校庭に近いところで、このトラロープのところは、もちろん大人でも入れますし、子供でも入れる状態になっていて、近所の人たちの何人からか聞いてきたんですが、「これから夏になったら虫が出てきて、子供たち、孫が帰ってきたりして、虫がいるとか何とかって簡単に入っていけそうなんだけれども、あれではちょっと不安なんですけれども、大丈夫ですかね」とかという声を聞いているんですね。ちょっとこれ、この状態ではうまくないのではないかなと思うんですね。

確かに、加美町の空間線量率は0.23を超えるようなところはそんなに、今は減衰状態にあるのではないかもしれません。だけれども、今後、汚染土砂はこのように処分するのだということを教えているわけですよね。この方法が安全な方法だというふうに認識してしまっただけでは、私は困るのではないかなと思います。放射性物質汚染対処特措法にある除染関係ガイドラインを見ますと、もちろん年間線量が1ミリシーベルトから20ミリシーベルトになってからの基準が事細かに載っているんですが、セシウムの性質上、このやり方だとちょっと不安があると思います。

とくに皆さんご承知かと思うんですが、きのうもお話が牧草の関係で出ていましたけれども、セシウムは土への吸着性が高いけれども、表土に滞留する、それで地下水には移動しないということなんです。表土に滞留するという性質と、吸着した土壌は表土にあるものですから、風や雨によって移動するという特性があるというふうにガイドラインにも書かれてあります。

そういったことを考えると、この方法でなく、この上に覆土をすとか埋めるとかといったことを、空間線量率は低いかなと思いますが、より安全にということを考えて、これは改善の余地があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 議員さんが今おっしゃるように、空間線量については先ほどお話ししましたように下がっているといえますか、0.23を超えるところはありません。ただ、今現地がそのようなことで付近の住民の方もちょっと不安というようなことですので、現地を確認しまして、覆土等を検討して、できるだけ安全安心な形で対応をしていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） これは今年度で終わるという問題でもないのですが、よりそういったきめ細かな配慮をお願いしたいと思います。

表示の工夫とか、人が立ち入らないようなやり方とか、計測値の把握、周知徹底ということについても、どうぞ意を用いていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、7番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

○議長（下山孝雄君） 通告7番、8番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 高橋聡輔君 登壇〕

○8番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり、1問の質問をさせていただきます。

小さな質問が非常に多いですけれども、最初に質問を述べさせていただきます。

大きな質問1といたしまして、音楽のまちづくりについてでございます。

ドイツのバッハハウスからピカンダー詩集の貸与や、春のイベントに合わせた加美町音楽フェスティバルの開催など、バッハホールを核とした音楽のまちづくりの推進に取り組んでいるが、今後の進め方など、以下の内容について伺います。

今後の音楽のまちづくりの進め方について。

核となるバッハホールの役割と他施設での取り組みについて。

市民オーケストラ結成の進捗状況について。

音楽のまちづくりと商店街にぎわいづくり委員会との連携について。

音楽フェスティバルの実績と効果について。

観光大使に委嘱した野々田万照さんに期待することと、今後の委嘱者の予定と役割について。べごっこまつりなど、これから開催されるイベントに合わせた音楽イベントの開催予定について。

加美町10周年記念事業と音楽のまちづくりの関連について。

最後に、子供たちを対象とした音楽イベント開催についてです。

以上になります。

この質問に関しまして、さきに行われた音楽フェスティバルに対して、否定的な意見や不満を言うものでは決してありません。大々的に行った今回の試みの検証と今後の反省点を踏まえて、今後の発展と、私たちの町、加美町町民が音楽の町というアイデンティティーを持ってもらうためのきっかけになってほしいと思っております。

また、今回を通じて、町民の皆さんにまちづくりに対しての参加のきっかけになっていただきたいと思って質問させていただきますので、答弁をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 高橋聡輔議員におかれましては、音楽フェスティバルの際も商工青年部

の一員として大変ご協力を賜りました。心から御礼を申し上げたいと思います。

音楽のまちづくりについてのご質問であります。

まさに高橋議員がお話しされたように、やはり、このアイデンティティというものが非常に大事であろうと。うちの町はこういう町なんだと、こういうことをしている町なんだと胸を張って言えるようなまちづくりということが大事だろうというふうに思っております。

そういった意味から、バッハホールを有するこの加美町、音楽のまちづくりを推進することが私は大事であるというふうに思っているところであります。

まず、この進め方でございます。

私は、基本的には、できるだけ町民の皆様からアイデアを出していただいて、そして、町民の皆様との協働という精神の中で進めていくべきだろうというふうに考えています。

そういったことから、実は、4月27日から始まりました音楽フェスティバルに先立ちまして、商店街の方々においでいただき、バッハホールで演奏会を開くだけではなく、商店街とどう連動させていくことができるかというアイデアを皆さんからお聞きさせていただきました。

幾つかのアイデアが出たわけですが、その中で、商工青年部の方々からゆるキャラの発表会をそこでさせてほしいと、花楽小路の石畳のところでもさせてほしいという大変すばらしいご提案がありました。中身については任せてほしいということで、中身もお任せをいたしました。その結果、ほかのゆるキャラもご招待をし、楽しいパフォーマンス、楽しいお披露目になったと思います。

また、前座としまして、中新田中学校のブラスバンド演奏会も開いていただきました。私は、大変皆さんが、特に若い方々がアイデアを出して実施をしたということが、この音楽のまちづくりを進めていく上で非常によかったなというふうに感じております。これからもそのような一方的に町がこうします、ああしますということではなくて、皆さんのアイデアを出していただきながら、皆さんと一緒に考えながら進めていきたいというふうに、基本的に思っております。

いずれにいたしましても、バッハホール、昭和56年開館、ことしで32年になります。その間、芸術文化の発信拠点として大事な役割を担ってまいりました。さまざまな方々、職員もそうです。町民もそうです。多くの方々が、あるいは町外の方々もかかわってきていただいております。この施設を最大限に発揮するために、やはり、このバッハホールを拠点とした音楽のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

そのための一つの方策といたしまして、現在、金沢 茂さんにホールアドバイザーをお願い

しているところであります。この金沢 茂さんは、国立音大をご卒業後、ウィーン国立音楽大学をご卒業され、東京交響楽団のエグゼクティブマネジャーとして、昨年3月までご活躍をされていた方でございます。現在は、長野県の文化ホール、県の文化ホール、これは2つのホールを有するすばらしい大きな施設なんです。大ホールが1,000数百人入るホールでございますけれども、ここの館長をしていらっしゃる方でございます。ですから、加美町には月に3日、場合によっては4日程度でありますけれども、アドバイザーをお願いしております。

そういった金沢 茂さんのご協力もあって、現在、市民オーケストラの結成に向けて準備を進めているところであります。先月の31日にオーケストラの設立会議、3回目だったでしょうか、開催いたしました。進捗状況については後から教育長のほうから答弁がありますが、そういったことで、町民を交えて、今、検討を進めているというところであります。

また、これから音楽のまちづくりを進めていく上で、やはり、町内に現在さまざまな合唱団等がございます。こういった町内の音楽愛好者、こういった方々と一緒に進めていくということも大事であろうと思いますし、ですから、例えば、オーケストラが誕生すれば、合唱団との共演などということもこれは可能になってくるだろうというふうに思っております。

また、市民オーケストラができれば、学校等に訪問してワークショップを開いたり、いろいろな施設にお伺いするというふうなことも可能になってくるだろうと思っております。

いずれにいたしましても、そういったことを実現するために、現在、準備を進めているところです。

次に、現在進めていますことは、いわゆるピカンダーの詩集を活用するということです。

このピカンダーの詩集は、ご承知のとおり、昨年、私が団長となって町民の皆さんとバッハの生誕地アイゼナハ市を訪れ、そこにありますバッハハウスを訪れ、そこで友好調印をしてきたことにより、友好の証しとして、バッハハウスから贈られた品でございます。ここに契約書がありますけれども、「下記展示品を無償で加美町に貸与する」ということでありますので、これは貸与品ですね。ただし、これは友好関係が続く限りということでもありますので、友好関係が続く限りは加美町のバッハホールにこれは貸与され続けるということで、契約は1年ごとに延長されるということになっております。契約を解除しない限り、1年ごとに延長されるというふうな契約に基づいて貸与されているものであります。非常にこれは大事なものですから、大切に保管するというと同時に、やはり、これを何らかの形で活用していくということが重要だと思っております。

バッハの研究者、第一人者であります礪山先生、以前、国立音大の教授をしていました礪山先生のご協力をいただいて、現在、礪山先生が直接バッハハウスのハンゼン館長にお電話をして、そして、研究をする許可をいただいております。その許可をいただきましたので、礪山先生が500ページに及ぶピカンダーの詩集を研究をし、これを学会で発表したいと、それが一番このことを世に知らせるために有効な手段でしょうというふうにおっしゃっていただいておりますので、これはまさに礪山先生自身の研究として、町がお願いしたというよりは、研究をし発表していただけるものだろうと思っております。そういったことを通して、バッハホールというものを再度全国に知らしめることにつながっていくだろうというふうに思っております。

また、オーケストラ結成の設立会議の中で、ぜひ地元の音楽家たちがもっともっとバッハホールで演奏する機会をつくってほしいというふうな実は要望がありました。こういったことも取り組んでいくことで音楽のまちづくりを進めていくことができるのではないかとこのように思っておりますので、そういったバッハホールの運営方法ということも見直していく必要があるというふうに考えております。

また、先ほど申し上げたように、せっかく石畳というものがあって、この景観を私は活用していく必要があるだろうと思っております。27日のオープニングのときに演奏を見ていたある方が私のところに近寄ってきて、「やはり、石畳には音楽が似合いますね」とおっしゃってくださいました。ぜひ地域住民のアイデアを生かしながら、やはり、石畳を生かした音楽イベントということも、これは定期的にやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、そういったこととあわせて、今年度は10周年記念ということで開催をした音楽フェスティバル、今年度のみではなく、やはり、毎年、時期あるいは内容ということについては、いろいろと検討を要するかと思いますが、やはり、毎年、加美町の音楽フェスティバルというものを継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、音楽のまちづくりと商店街にぎわいづくり委員会とのかかわりについてでございます。

商店街にぎわいづくり委員会、3地区で現在行っておりまして、さまざまな前向きなご提案をいただいているところでもありますけれども、なかなかこれというふうな意見の集約がされていないというふうにも聞いております。

にぎわいづくり委員会に私は中新田のにぎわいづくり委員会に呼ばれまして、まちづくりの考え方、骨子の説明を以前にいたしました。その中で、音楽のまちづくりというふうな話もしておりますが、実際、委員会の中で音楽のまちづくりについての具体的な提案は、まだできて

いないというふうには聞いておりますが、やはり、ぜひこれからの委員会の話し合いの中で、音楽を生かした、特にこの加美町、中新田地区についてはバッハホールを核とした音楽のまちづくりについてもご検討をしていただき、ご意見を賜ればというふうに思っております。

次に、音楽フェスティバルの実績と効果についてでございます。

4月27日の「青島広志のわくわくバッハ音楽紀行withブルー・アイランド楽団演奏会」を皮切りに、28日の「陸上自衛隊第6音楽隊演奏会」、5月3日の「野々田万照ジャズコンサート」、5月4日の「さとう宗幸震災復興コンサート」と、ゴールデンウィーク中に4日間開催をさせていただきました。入場者数は、27日は420名、28日は660名、3日は300名、4日のさとう宗幸さんのコンサートは400名でございました。

準備周知期間が短かったため、最大の効果を発揮したとは言いがたい点もありますけれども、職員の努力、そして皆さん方のご協力のおかげで、素晴らしい音楽フェスティバルになったというふうに思っております。

青島広志さんに関しては、これまでクラシックはなかなかというふうに敬遠していた方々も、青島広志さんの軽妙なトークを交えた演奏会、もうすっかり気に入っていただいて、ぜひまた呼んでほしいという声はたくさん寄せられております。

また、陸上自衛隊に関しては恒例となりましたので、これは早々整理券が売り切れた、はけたというふうなことであります。

野々田万照さんについては、なかなかジャズというものが馴染みがないという点もあり、ほかのコンサートに比べると入場者数は少なかったのですが、参加した皆さんは非常にすばらしかったと、おじいちゃん、おばあちゃんたちも若返ったと、元気をもらったというふうな感想を漏らして会場を去っていきました。

また、宗さんのコンサートに関しては、宗さんが宮崎中学校の校歌を作詞作曲したということもありまして、子供たちと一緒に校歌を歌ったり、あるいは被災した方々50名ほどをご招待をしておりましたので、そういった方々にも大変喜んでいただきました。そういった意味から、私はおのおのが大変すばらしい演奏会であったし、10周年を記念するにふさわしい音楽フェスティバルであったというふうに考えております。

6点目の観光大使に委嘱した野々田万照さんに期待するということ、それから今後の委嘱者の予定ということでもありますけれども、実は、野々田万照さんに関しましては、観光大使に委嘱する前から、ほうぼうで加美町のことをPRしてくださっておりました、フェイスブックなどでも加美町を訪れるたびに加美町はすばらしい、食べ物おいしい、人々の心は温かいとい

うことを、フェイスブックを通して全国に発信をしていただいておりますので、観光大使の役割を既に果たしていただいていたというふうに私は感じております。ですから、今後、これまで同様に加美町のPRに努めていただきたいというふうに思っております。また、観光大使の名刺もつくる予定でありますので、そういった名刺などもご利用いただいて、ますますPRをしていただきたいというふうに思っております。

また、今後の予定でございます。現在のところ、まだ具体的な名前を挙げているわけではありません。私の頭の中には何名かありますが、さまざまな分野で芸能・芸術、さまざまな文化の面でご活躍をしている方々がおりますので、ぜひそういった方々に観光大使を委嘱し、加美町のPRをしていただきたいというふうに思っております。

また、べごっこまつりなどで開催されるイベントに合わせて、音楽イベントを開催してはどうかというご提案でございます。菓菜のべごっこまつりや春まつりに関しましては、音楽主体といいますよりは、菓菜というすばらしい自然の中で日ごろの疲れを癒していただきたいというふうな趣旨、それから、加美町の畜産の振興というふうな意味合いもあって開催しているものでありますので、即それを音楽イベントという位置づけにするということはいかがかというふうには感じております。

しかしながら、せっかくこの加美町が音楽のまちづくりというふうな柱を立ててまちづくりを進めていくわけですから、例えば、今は演歌だけでございますが、例えば、ジャズとかロックとかフォークとか、さまざまな分野のコンサートを組み合わせるといことが私は可能であるし、むしろ、若干マンネリ化している現在のイベントを活性化するという意味からも、その検討は必要であるというふうに考えておりますので、検討してまいりたいというふうに思います。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、私のほうからは音楽のまちづくりについて、3点目の市民オーケストラ結成の進捗状況、それから9番目の子供たちを対象とした音楽イベントの開催予定ということについて、お答えさせていただきます。

3点目の市民オーケストラ結成の進捗状況ですが、オーケストラ設立ということで、町内から17名の方々にお願いし、発起人会ですね。1回目、4月26日に立ち上げました。3回やったわけですが、さまざまな、例えば、ホールが主体となって住民オーケストラの構成メンバーと

なって地域の活性化に役立っているという国内のさまざまな例とかいろいろ取り上げて話を進めてきたわけですが、現在のところ、オーケストラ設立ということについてはおおむね了解をいただいたというふうなことで、今後、発起人の中から5名程度のワーキンググループを編成して、計画の詳細、これをつくっていくというふうなことになっております。当然、ワーキンググループで話し合われたことについては、その都度、発起人会を招集して確認をしていくというふうなことになっております。

それから、最後の子供たちを対象とした音楽イベントの開催予定ということについては、今年度の自主事業の一つとして、今回の補正予算でお願いしておりますが、山形交響楽団による「オーケストラとの出会い・親子ふれあいワークショップ・〈弦楽器に挑戦〉&コンサート」、これを考えております。これは、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業というところで行うものであります。子供たちがオーケストラと触れ合う。体験する。そして、コンサートを聞くことができるという2日間のイベントでございます。

そのほかに、バッハホール音楽院では、バイオリン科の子供たちを対象として入門講座を8月上旬に開催する予定となっております。

また、昨年度から始まっています子どもフェスティバル、これについては、今年度は11月2日に開催することになっておりますが、今年度は中学校も参加ということで、13の小中学校が参加するわけですが、そのうち、現在のところ10校が音楽に関する演目、これを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、質問の最初のほうに、ピカンダーの詩集について触れさせていただきました。

先ほどの答弁の中で、有効活用していきたいということのお話でしたけれども、現状でお伺いさせていただきたいと思います。現状、バッハホールのほうに保管をする場所をつくって保管をしているという段階ですが、これは確認で結構です。先ほどの研究許可を取ってから、その後でしか動けないという現状でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、調閱等が可能なケースにピカンダーの詩は保管しているわけですが、もちろんガラスショーケースですから、皆さんごらんになれるわけですが、これを研究する場合、その現物をめくって読むというわけには、これはできません。傷めますので、です

から、それはデジカメ等で全てのページを撮影して、そして、それを、もちろんドイツ語で書かれているわけですが、それを磯山先生のほうが調べるといってくださいます。

ですから、ピカンダーの詩集をどこかに移動するわけではなく、ピカンダーの詩集はあくまでもバッハホール展示室におさめてあるということですね。これからもそれは動かす予定はございません。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 実際、私ももちろんバッハホールのピカンダーの詩集がある場所まで行ってきましたが、正直、私の個人的な意見かもしれませんが、かなり閉鎖的空間にありまして、なかなか町民の皆さんのほうに知っていただく機会が少ないような感じがしまして、内容等々も、私ももちろんドイツ語並びに、昔のラテン語になるんですけども、わからないので、どういったふうに楽しんだらいいかといったところがまだわからない状況にありました。せっかく貸与式もやったぐらい、非常に大切なものでありますし、歴史的価値のあるものだとも思いますので、早急にその研究成果を早めていただき、そして、町民の皆さんにいろいろ触れさせていただきたいと個人的に思います。答弁は要りません。

ほかの件でお伺いさせていただきます。

先ほど、町長のほうで、今後、毎年、時期ははっきりとは決めていませんが、毎年一度、音楽フェスティバルのほうを行っていくというような答弁をいただきました。町長のほうからも周知期間が短かったというようなお話がありましたが、やはり、周知期間、今回は非常に私も短かったというふうに捉えております。

今後、音楽のまちづくりの進め方というところで、確かに今回、7月27日から、周知期間が短い段階にも関わらず、かなりの日数、さまざまな人に来ていただきまして、本当に職員の皆様には休みを返上して出ていただいて、本当に大変な思いをしていただいたと、非常に頭が下がる思いではありますが、やはり、今、いつというのは無理かもしれませんが、町民の皆さん、町民ボランティアというものを活用しなければ、そういったもの、先ほど町長もお話はしていましたが、職員だけでやるというのはかなり限界があると思います。

そこで、そういった町民ボランティアを呼びかけするためにも、ある程度のいつぐらいにやるという日程等々、あとはこういった方向でやるというようなことも、早い段階での周知徹底というのが必要になってくると思います。もちろん、スケールは全然違うと思うんですが、仙台のジャズフェスティバルに関しましても、最初は非常に20何団体しか入っていなかったバン

ドが、今や700名から1,000名以上のボランティアを使って開催しているというようなことになっております。早目に町民のボランティア並びに、そのボランティアの方々に明確などういった役割があるのか、例えば、運営側であったり、実際の会場設営等並びに、例えば商店街のほうにもイベント参加加盟店、言い方が正しいかどうかわかりませんが、そういった形で参加していただければなというふうに個人的には思っています。

今回、青年部のほうで確かにやりましたが、その他、商店街の方々、なかなか参加の率が少なかったように思います。ぜひそういったことをやっていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変前向きなご提案、感謝申し上げます。

今回、周知期間が短かった理由が幾つかございます。

1つは、DC期間中に実施をしたいということがありましたものですから、4月、5月、6月という3カ月、ですから年度明けてすぐということですので、そういった開催時期というものが1つありました。

それから、もう一つは、青島広志さん、大変人気のある方なんですね。一つの目玉でございましたので、この青島広志さんの日程を、青島広志さんというふうに決めたのは大分前なんですけれども、この方の日程を押さえるというのは大変なことでした。1回押さえた日程がまた変わったりとか、そういったこともありましたので、そういった理由が幾つかあって決定、そして、その後の周知期間等がおくれてしまったという面がございます。

来年度に関しましては、できるだけ早く時期・内容を決めた上で、もちろん決める時にも町民の皆さんの声を反映させていただいて、さらに準備、そして当日の町民のボランティアの方々のご協力もいただいて、町全体の音楽祭ですから、お祭りとして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 実際に選定するところから、周知期間も短かったというところもあるんですが、ポスターの前で私も数人、数人といいますが、もう少し多いと思います。何で、どこからこういう人たちが今回選ばれたんだというときに、私も言葉を返せなかった現状もあります。

そういったところから、例えば、実際にどういった方を呼んでほしいのか、並びに今の状態ですとどうしても見る側に終わってしまう町民のお祭りといいますが、そういったところから、

徐々に参画型のイベントにも変えていく必要性が町の底上げにつながっていくと思いますので、ぜひその辺を早目に呼びかけをしていただいて、次回はやっていただきたいと思います。

それと、市民オーケストラの件なんですが、現状ということで、町内から17名、発起人から立ち上げて、おおむね了解をされたというような答弁をいただきました。先ほどの答弁と、私がいいろいろ聞いている中で、ちょっと違うような部分もあります。中には、やはり、オーケストラといいますと、どうしても管弦楽曲、複数の弦楽器、管楽器、打楽器からなる編成による音楽の演奏のために組織される段階という、非常に難しい格調高い団体を指す言い方になっております。我々のほうで、そういった格調の高いものより、加美町の有望な子供たちがブラスバンドやマーチングで非常に有名な学校が複数あります。こういった方々がもう少し簡単に入れるような組織でもいいのではないかなというふうなお話でしたり、もう少し時期を待ってもいいのではないかなというふうな声が私のほうには届けられております。

実際に発起人会の中ではそういった話は出ていないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） このことについては、発起人会でさまざまなご意見は出されたわけです。早急ではないかとか、さまざまありますが、とにかく市民オーケストラ、これをつくっていかうというふうなこと。ただ、行政とか、そこからどんとつくっていかうというふうなことではなくて、町民が、市民がこういうものをつくっていかうじゃないかというその雰囲気、意識を盛り上げていくと、醸成していくというふうなこと、これが大事ではないかというふうなこともありました。

それで、この意識をつくり上げていくというふうなことについては、現在あるさまざまな音楽に関する、バツハホールとかに関するイベント等事業、これをもっと広げて、そこからも盛り上げていかうというふうなことでございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、オーケストラというと、どうしてもプロの大編成のオーケストラを思い描いて、そんなオーケストラはできるはずがないじゃないかというふうに考えてしまいうようでございます。

ものの本によりますと、オーケストラとは一つの楽曲をもとに大勢の方が集まって演奏することであるので、私はそういった、もっと軽いといいますか、余り大げさに、重大に考えずに進めていいたろうと。初めからそんな立派なものができるはずはないわけですから。まして、アマチュアのオーケストラですので。私はそういった取り組みをしていくべきだらう

と思っています。

長年、プロのオーケストラで働いていた金沢 茂さんが言うには、我々プロから見て、こんなに素晴らしいホールがあって、32年間、オーケストラができなかったことのほうが不思議であるというふうに言うておりました。

私が発起人会でお話ししていることは、なぜ今、市民オーケストラなのかと。3つ理由を挙げさせていただきます。

それは、本来バツハホールができたときのそれは目的ですね。地方における良質な音楽文化を醸成していこうと。

そして、2点目として、ホールの運営を改善していきたいというふうな思いがあります。先ほど教育長からも話があったように、市民オーケストラを結成してホールの運営を改善している素晴らしい事例も国内にはあります。

ですから、プロモーターにお金を払って、仙台でもあるいは山形でも聞けるような演奏家を呼んで、そして、演奏会を開催していくというふうな、これまでのホール運営の手法ではもうこれは行き詰まっていると。町民も演奏会に行かない、町外からも余り来ないと、そのようなホール運営のあり方を変え、もっと地元密着の私はホール運営をしていくべきだろうというふうに思っておりますので、ぜひそういったことから、市民オーケストラ、いわゆる加美町の町民あるいは県北の方々あるいは仙台から来る方もいるかもしれません。地域に根差したオーケストラ、そしてその活動というものをやっていくことが必要だというふうに思っています。

それから、何と云っても、やはり交流人口をふやすということも重要です。そういった意味からも、私はむしろよそから、先ほども申し上げたように、仙台でもほかでも聞けるような演奏家に来ていただくよりは、むしろ、地域の方々あるいは周辺地域の方々に構成するオーケストラのほうがはるかに私は集客力があるだろうというふうに思っているところでございます。

そういった3点の理由から、オーケストラの設立ということを進めさせていただいております。

いずれにしても、さまざまな意見があって当然です。ほとんどの方はオーケストラをつくることについて反対というふうに私は感じていません。ただ、心配していらっしゃるんですね。果たしてできるのだろうか。よっぽど金がかかるのではないだろうか。あるいはバランスが、例えば、弦と管のバランスがうまく行かないのではないかと。あるいはティンパニーの置き場所をどうするんだとか、そういった心配していらっしゃるわけです。当然、これは何か新しものをつくるときにいろんなクリアしなければならない問題がありますけれども、問題を幾

ら挙げても、このオーケストラに限らず、新しいことを成し遂げることはできないわけです。ですから、そういった意味では、当然これはいろんなクリアしなければならないものがあると思いますけれども、これからの音楽のまちづくり、そしてバッハホールの運営、そして音楽文化の醸成というふうなことを考えた場合に、私はやはり、音楽のある意味では集大成であるこのオーケストラの結成ということは非常に重要であると思っておりますし、議員がおっしゃったマーチングバンドで頑張っているお子さん方あるいはバッハ音楽院でバイオリンを習っていらっしゃるお子さん方、その次のステップがないんですね。そういったお子さん方が加美町の市民オーケストラに入っていく。そして、特に年齢制限を設けませんけれども、中学校からかもわかりませんが、そして、生涯、70歳になっても80歳になっても楽器を演奏する。ぴしっと服を着て演奏会に参加する。そういったことが生きがい対策にもなります。高齢化社会の中にあって、私は非常に重要なことであろうというふうに思っております。

そういった意味からも、ぜひ皆さんのご協力をいただきながら、皆さんのご理解を賜りながら、決して強引に進めようと思っておりますので、ぜひ実現に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今、町長のほうから反対ではなく不安というところが聞かれました。

実際、私も意見を伺った方が割とこの発起人会に近い方々から情報を聞いております。ぜひその不安を解消していただくように進めていただきながら、子供たちが将来大人になってもという生涯学習的な音楽の推進というものは、非常に私も共感できる場所があります。その不安をぜひいろいろと払拭していただいて進めていただきたいと思っております。

その不安の中の1つとして、我が加美町には小林武史先生、金沢先生、そして、今回大使になった野々田万照さんという3人のすばらしい先生方がいらっしゃいます。この3人の兼ね合いについて、大丈夫なのかなという不安も中には聞いておりますし、先ほど、教育長のほうから5名のワーキンググループで活動していくというような話を伺いましたけれども、先ほど述べた3名、それから、このワーキンググループの5名というのは、一体どういった形で進められていくのか。市民オーケストラの件に関してはこれぐらいにしますので、答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 今質問あったこの3名の方の相関図といいますか、それについては非

常に難しいところで、ちょっと話すことはできないというふうなことです。やはり、ホールアドバイザーの金沢先生などが非常にうまく、今までの実績ある方ですから、アドバイザー、コーディネーターという意味でも調整をしてくれることを期待するわけです。

それから、ワーキンググループというふうなことについては、私、今誰々というふうなことはありませんが、今企画しているというふうなことでございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お三方の関係について、私のほうからもお話をいたしますが、私はこう考えています。

小林武史先生、30年、バッハホール音楽院の院長として子供たちの養成を行っていただいております。主にこれはバイオリンの生徒さん方でございますけれども。やはり、小林先生は、そういった非常に重要な役割を果たしてきていただいておりますので、これからもぜひそういったオーケストラ予備軍になります子供たちの、特に弦が非常に大事でございますので、養成に力を注いでいただきたいというふうに思っております。

ただ、このオーケストラの結成といいますと、あるいはバッハホールの運営となりますと、これはマネジメント力が必要でございます。優秀な音楽家にマネジメント力があるかという、決してそうではないわけですね。ですから、このマネジメントに関しては、やはり経験豊富な金沢先生にさせていただくということが私は重要だろうというふうに思っております。決してお二方の役割が相反する、あるいはぶつかり合うものであるとは私は思っておりません。

最後に、野々田万照さんに関しましては、これは分野が全く違います。ジャズでございます。私は、音楽のまちづくり、決してクラシックだけにこだわるわけではありません、ジャズであろうとロックであろうと、いろんな音楽がさまざまな良質の音楽がこの加美町で聞けるとい、自分たちもそこにかかわっていけると。歌ったり演奏したりという、私はそういった、音楽というのは演奏する、そしてそれを聞くあるいはそれを支えると、さまざまなかかわり方がありますので、いろんな形で町内外の方々にかかわっていただきたいというふうに思っています。ですから、野々田万照さんについても、私はもちろんもう大歓迎でございますし、あるいはジャズ以外にも加美町を気に行き、加美町でたびたび演奏するような方々があらわれることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今、ジャンルも違うすばらしい先生方がいらっしゃるところで、

この点にもう少しだけ触れさせていただきます。

やはり、町長も本物を見ることによって人の感じ方が変わるというようなお話を以前にもされたと思います。やはり、我々の世代からも子供たちに本物、プロの実力を肌で感じてもらうということのために、野々田万照さん等々も呼んできたというようなお話があります。

そこで、ぜひこの3人のすばらしい先生をより近くで子供たちに接していただきたいと、教育ないしは全員とまでは言いませんけれども、そういった企画もぜひやっていただきたいと考えております。そういった今後の展望や、それに付随する何か問題等々があるのであれば、それを取り除いて、ぜひ子供たちにも触れさせてあげたいと思いますので、そういったことがありましたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 先ほど、9番目の子供たちとのかかわり方というふうなことでお話しさせていただきました。

あらゆる機会というふうなことで、子供たち、当然いろいろスポーツに励む者、音楽、いろいろあるわけですが、全体的に音楽というふうなことについては、話したとおり、学校での音楽活動、そしてまた、そこからもっと本格的にとか、そういうふうな動機づけといいますか、そんなことも意識して指導していきたいというふうに考えます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） ぜひ子供たちのブラスバンドが非常に有名だということも知っている方々でして、実際、教えに行ってもいいというような話もしていただいています。ぜひその中で、なかなか音楽の世界は難しいもので、いろんなジャンルの違い、並びに指導者の違いというところでできないという部分も少し聞いておりますので、そういったところをぜひ大人の事情といいますか、そういったものを取り払って、子供たちにプロとの近づきを近くしてあげてほしいというふうに思います。答弁は要りません。

最後に、今回、音楽のまちづくりを進めていくというように、先ほど町長も話しましたけれども、住民参加というものが不可欠です。音楽だけに限らず、さまざまなイベント等々、やはり住民の力というものもありますし、もちろん開催する側、それにプラスして住民の力と。やはり、参画型のイベントでなければ、見に来ていただく方々というのはどうしてもふえないと思います。そのためにも、ぜひさまざまなイベントをする際ないしは新しいことをする際に、極力早目にご提案いただきまして、ぜひ町民の皆様も巻き込んで、町としての底上げ、そういったものにつなげていただきたいと思います。

また、1回やってももちろん結果が出るものではありません。根気強く行って、着実な発展を期待して、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ぜひその点について、最後に町長、今後の展望をお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁は要りませんと言われたので、私、安心して聞いていたんですけれども。

最後に、ぜひ町民との協働という理念に基づきまして、早目に皆さんに呼びかけをさせていただいて、来年度以降の音楽フェスティバル、そして、その他の音楽のまちづくりも進めてまいりたいと思います。

よろしくご協力のほどお願いします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。